

札幌市長 秋元克広 様

2022年11月22日
日本共産党札幌市議会議員団
団長 村上 ひとし

2023年度予算に関する要望書

新型コロナウイルス感染の「第8波」による感染拡大から、病床がひっ迫し対策の強化が急がれています。長期化する物価高騰では、10月の消費者物価指数がプラス3.6%と40年ぶりの上昇率を示し、市民からは食料品や光熱費、暖房費の高騰を抑制し、「暖かい冬を越せるように支援を」との訴えが寄せられています。

2023年度予算編成は、骨格予算となるものの、こうした、市民の命と安全、暮らしと福祉を最優先する予算編成が待ち望まれているほか、再び昨冬のような雪害を繰り返さないための除排雪予算の拡充を切望するものです。

2030年開業を目指す北海道新幹線札幌延伸工事費で6000億円の増額が見込まれるなど、物価高騰の影響は、本市が負担する大型公共事業においても避けられません。

これまで日本共産党市議団は、21年度予算、22年度予算の組み替え動議を提出し、市長に予算の再編成を迫ってきた経緯があります。

23年度予算編成にむけた要望項目においても、2030札幌冬季オリンピック・パラリンピック招致のとりやめ、JR札幌駅周辺開発や民間再開発、都心アクセス道路計画など、人件費や資材の高騰で増額が見込まれる巨額事業の中止も含めた見直しと、市民の暮らしや中小事業者を応援し、医療や福祉の分野への支援強化、社会生活に欠かせない仕事を担うエッセンシャルワーカーなど、コロナ対応の最前線を支える予算を拡充することを切望するものです。

要望項目は127項目となります。いずれも市政報告会や生活相談、アンケートなど市民から寄せられた、切実なものであり、その実現が新年度予算で図られるなら、多くの市民を励まし希望を与えることになり、予算編成に反映していただけるよう要請するものです。

(1) 危機管理対策室

1. 防災ハザードマップや地震防災マップなどで、危険な区域指定されている地域の改善や対策をとること。地域の多様な人材と連携を図りながら訓練等をおこなうこと。
 - ・ 避難所の訓練などで、防災拠点倉庫に保管している備蓄物資が、速やかに避難所に届くかを検証し、必要な改善をおこなうこと。
 - ・ ウイルス感染など避難所での判断が複雑になるため、現場で判断指示できる職員の育成に努めること。
2. 様々な理由で発生する避難所以外の在宅避難者等の、安否確認、ニーズの把握、生活支援をおこなうこと。
 - ・ 地域と連携し、災害時、ネットでの情報を享受できないネット難民にも、情報が速やかに届く対策を構築すること。
 - ・ 大雪災害に備える十分な予算をつけること。
3. 泊原発は再稼働せず、早急に廃炉の決断をするよう原子力規制委員会に意見をあげること。

(2) 総務局

1. 民間の業務委託とは、民間が行政サービスから利益を得ることであり、利益を上げることと、時間をかけて市民サービスを提供することには矛盾が生じる。正職員を増やし直営のサービスで市民の要求に応えること。
2. 会計年度任用職員は、基本同一部3年ルールであり、制度導入から3年となる2022年度末に、各部局で雇い止めがないよう指導すること。
 - ・ 3年ルールの例外で働く会計年度任用職員が増えていることは看過できず、公務で働く労働者の生活保障や経験の蓄積を通じた行政サービスの質の保証の観点から、検証を行うこと。
3. 障害者雇用促進法に基づき、精神・知的障がい者の雇用も計画的に増やすこと。また、障害者差別解消法の理念に基づいた労働環境整備をすすめること。
4. 指定管理者制度は、雇用が安定しない官製ワーキングプアを生み出していることから、賃金水準スライドを導入すること。制度の検証をし、直営も含めて検討すること。
5. スマートシティ及びデジタルガバメント推進の基盤となるマイナンバーの交付体制強化のための事業や体制は見直すこと。
6. 改正個人情報保護法施行後も、個人情報の自己決定権や保護、プライバシー権を保障する市の条例、ガイドラインを作成すること。

(3) まちづくり政策局

1. 都心アクセス道路事業の中止を決断すること。
2. 北海道新幹線トンネル対策土の環境破壊や健康被害への懸念が払しょくされないもとの工事の続行は許されず、2030年度開業ありきの工事をいったん凍結し、見直し

を視野に市民的議論をおこなうこと。

3. 新幹線駅舎整備にともなう、東改札口は、駅舎など基本的な施設であり、同改札口整備に伴う交通広場の整備についても、JR 北海道の意向による創成川以東への駅舎整備にともなうものであり事業主体の国・鉄道運輸機構が負担し市費は投じないこと。
4. 札幌駅交流拠点まちづくり推進の「北 5 西 1・西 2 街区」については、JR 在来線及び新幹線駅舎、バスターミナル、ホテルなどに加えて横断デッキなど駅周辺をつくりかえる総合開発事業であり、根拠に乏しい需要予測に基づいて進めることはやめること
5. 民間再開発促進費は、投資誘発効果を見込んでおり、公共的な位置づけでない事業への補助金投入は見直すこと
6. 路面電車は、定時性が確保され子どもから高齢者、障がいのある方も乗降しやすく環境にやさしい交通機関であることから採算性を優先するのではなく、重要インフラとして軌道をのばす検討をすること
7. 路面電車の定時性確保のため、南 1 条西 4 丁目から西 8 丁目までの区間については、積極的に北海道公安委員会と連携し、車両右折禁止にすること。
8. 公共交通としての民間バスは、市民の社会生活に欠かせないものであり、本市は市民サービスの向上に責任を持つものである。バス会社と連携し、バスネットワークの維持に努めること。バス停のベンチや上屋など待合環境は市が計画的に整えること。
9. 真駒内駅前地域の道警宿舎跡地とともに、道営住宅跡地についても本市が取得し、住居機能整備に取り組むこと

(4) 財政局

1. 資産のある企業から徴収する法人市民税の超過課税は、適用期限をまたずに、他の 14 政令市同様、国が定める上限 8.4%にして財源を確保すること。
2. アスベスト含有の市有施設について、除去が必要と判断された場合の対策とせず、優先順位をつけ、順次改修する計画をもつこと。
3. 自衛隊基地交付金は、本来の固定資産税相当額との差額を引き続き国に求めること。

(5) 市民文化局

1. 市職員や市民へ、性的マイノリティに関する理解促進のための取り組みを進め、そのための必要な予算を確保すること。
 - ・ 女性に対するあらゆる暴力をなくす取り組みを強化し、DV 被害などに対応する NPO 法人への支援を強めること。
 - ・ 第 5 次男女共同参画さっぽろプランの策定に性的マイノリティの当事者の意見を取り入れること。
 - ・ 札幌市男女共同参画推進条例に性の多様性を位置づけ、ジェンダー平等の視点を生かした見直しを行うこと。

2. あらゆる人権問題に対応する人権課を創設し、相談窓口を常設すること。ヘイトスピーチ解消法の趣旨に沿って、ヘイトスピーチ根絶のために人権啓発ポスターを、市民の目に入りやすい場所へ張り出す箇所を増やし、市のホームページで人権やヘイトスピーチについての啓発のページをつくること。
 - ・ 市民の人権意識を高めるため、意識調査を行い啓発事業に生かすこと。
 - ・ 取り組みを強化する上で、差別防止対策協議会を設置するとともに、条例制定を検討すること
3. 平和都市宣言普及啓発事業の「札幌市平和訪問団」派遣を小学生、中学生と今年 30 周年で拡大した高校生を対象を継続すること。平和首長会議に参加する札幌市長として日本の核兵器禁止条約の署名・批准及び 2023 年 11 月に予定される第 2 回核兵器禁止条約締約国会議への日本政府のオブザーバー参加を求めること。北海道被爆者協会との連携を強化すること。
4. ひきつづき、アイヌの生活支援に取り組むこと。アイヌ女性の「複合差別」の実態を調査し、相談窓口を周知すること。また、学校においてアイヌの言語、文化・歴史を教える体制と水準を強化し、児童生徒の年齢に応じた学ぶ機会を広げること。活動の拠点である札幌市共同利用館の建替えについては、アイヌ協会との協議を行い、具体化をすすめること。後継施設建設までの間、現利用館の修繕を行うこと。
5. コロナ感染の波の影響を受けている文化・芸術活動と市民の鑑賞促進のために、低料金や開催の補助のある文化芸術鑑賞促進事業を広げること。
 - ・ 子どもの文化体験事業をより多くの年齢の子どもたちが参加できるように広げること。
6. 公共施設（コミュニティ施設、まちづくりセンター）への Wi - fi 環境を整備すること。
7. 札幌市住民組織助成金のうち「単位町内会助成金」の世帯割（1 世帯 130 円）は平成 9 年度に設けられた基準であり、助成金や補助金の見直しにあたっては、物価高騰等や所有者が不明の土地にたつ街路灯の維持管理費や、LED 化の費用など、社会情勢の変化により町内会が担う様々な役割や負担増に配慮し、十分な活動費が確保されるよう、町内会関係者の意見を反映して増額決定すること

(6) スポーツ局

1. 市民合意のない 2030 年冬季オリ・パラの招致は取りやめること。
2. スキー場リフト料金助成の全小中学生への拡大を継続するため予算化すること。
3. スポーツを楽しむ権利を保障するため、保健福祉局などとも連携し、障がいのある方々のスポーツ推進事業の拡充を図ること。

(7) 保健福祉局

1. クラスタなどによる医療崩壊を防ぐため、医療、介護、福祉施設従事者の PCR スクリーニング検査を実施すること。

- ・ オミクロン株より感染力が強いとされる派生型の変異株が国内で確認され、12月に流行する可能性が指摘されるも、市のPCR検査センターは廃止しないこと。
 - ・ だれどもどこでも無料で受けられるPCR検査体制を道と連絡して維持すること。
2. 医療・介護・保育など、人と接することが避けられない仕事の従事者にインフルエンザワクチン接種費用を助成すること。
 3. 保健所の機能と職員体制を充実させ、保健所の増設に向けて検討をすすめること。
 4. 衛生研究所は、特殊で高度化する検査に対応する知識と技術の習得、経験の蓄積と研究・研修が十分に行える体制とすること。
 5. クラスターの発生などで経営が悪化する医療機関、介護事業所への財政支援をおこなうこと
 6. 病床数を削減する「地域医療構想」の撤回と医師や看護師の定員増を国に求める事。
 - ・ 高齢者、重症化リスクのある人以外が医療にアクセスしづらくなる「全数把握」を見直すよう国に求めること。
 7. 国民健康保険について、保険料を引き下げること。引き続き資格証、短期証の発行は行わないこと。
 - ・ 18歳以下の子どもがいる世帯の国保料軽減策について、引き続きすすめ広げていくこと。
 - ・ 医療費の一部負担金減免制度は、周知を徹底するとともに、対象者の引き下げをしないこと。また、保険料の滞納がある場合にも適用できるように要綱を改めること。
 8. 無料低額診療制度は、利用状況を調査し、国の制度改定を待たず、本市独自で薬局にも適用させること。
 9. 子どもの医療費助成を高校卒業まで対象を拡充させること。所得制限をなくし、初診料の一部負担を撤廃させること。
 10. 特定健診、歯科検診の受診率を高めること。乳がん検診の対象年齢を拡大し、毎年受けられるようにすること。がん患者の医療用ウィッグの補助や本市独自に40歳未満の在宅がん患者支援を行うこと。産後の一か月検診の費用を、本市で助成し、母子ともに無料で受けられるようにすること。
 11. 介護保険料の軽減を図り、経済的な理由で介護サービスを受けられないことのないよう、サービス利用料の本市独自の軽減策を講じること。介護保険料滞納者への給付制限は行わないこと。
 12. 介護事業所などは深刻な人材不足であることから札幌市として人材確保への支援をおこなうこと。介護職員への本市独自の処遇改善とともに、ケアマネージャーを増や

すこと。

13. 総合事業において、利用者の利用状況と事業者の運営状況について実態調査を行うこと。経営安定と、利用者へのサービス維持のための報酬単価の上乗せや加算を行うこと。
14. 低廉な家賃で入れる軽費老人ホームの整備を計画するとともに、特養ホームをさらに増設し待機者をなくすこと。
15. 地域医療介護総合確保基金の開設時の補助事業については、29人以下の小規模施設事業所でも活用できるよう対象を拡大すること。
16. 市営住宅において看護・介護・障がい者支援事業所と連携した目的外使用を拡充すること。
17. 障がい者相談支援事業所の相談員は、引き続き増員すること。
18. 精神障がい者の運賃割引については、バス及びJRの割引についても事業者と協議をすすめ必要な支援策を検討すること。
19. 手話通訳者や要約筆記者の方など、意思疎通支援者が専門家として生活の見通しを持ちながらこれらの仕事に専念できる収入を保障すること。
20. 敬老パスの現在のサービス水準を維持するとともに、JRやタクシーでも利用できるよう制度を改善すること。
21. 市有施設や交通機関で点字の普及や磁気ループシステムの整備、通訳者の配置をすすめること。加齢性難聴の実態調査を行い補聴器購入助成を行うこと。
22. 「福祉灯油」など冬期間、経済的な理由で、暖房を使えない市民を生まないように、暖房費の一部補助を実施すること。実態調査を実施すること。
23. 生活保護制度の周知ポスターを増やし、地下鉄駅などに掲示すること。生活保護申請時の民生委員への意見書の依頼と、親族への扶養照会をやめること。
24. 保護課ケースワーカーの増員と福祉資格者の割合を増やすこと。利用者が制度を知らないために不利益にならないよう、ケースワーカーが支援を受ける側に立って考える視点を職員研修や実践で取り入れること。
25. 食の安全を確保するため、食品衛生監視体制を強化すること。食品衛生監視員を増員し、抜き打ちを原則とし、法と条例などに基づく点検の厳正な実施を行うこと。
26. 網膜色素変性症により夜盲症・視野狭窄で暗所での歩行が困難な市民を対象に、暗所視支援眼鏡を自立生活用具の項目に加えること

(8) 子ども未来局

1. 引き続き、保育所や学童保育、その他児童福祉施設へのコロナ感染防止補助を行うこと。

- ・ 保育所で職員や保護者が検査できるよう PCR 検査キット、抗原検査キットを備えること。
- 2. 児童福祉司と児童心理司を増員し、専門性や経験の蓄積を重視した人事配置とすること。
- 3. 第二児童相談所整備においては、余裕ある定数とすること。
- 4. 0～3 才未満の保育料を無償化すること。また、本市が実施している第 2 子の保育料無償化を無条件で行うこと。副食食材費は完全無償化を検討すること。
- 5. 保育士の就労継続支援事業を拡充し、処遇改善を図ること。
- 6. 待機児童の解消は、子どもの発達を促し補償する観点で、認可保育所の増設・整備を基本的に取り組むこと。高架下やビルなどに保育所を設置しないこと。園庭に対する規制緩和を是正すること。
- 7. 保育所に延長保育の乳児加算を実施すること。また、一時保育の補助金（ゼロ歳児単価および障がい児単価）の引き上げを行うこと。生活保護法による被保護世帯および市民税非課税世帯からの延長保育料を徴収しないこと。
- 8. 認定こども園への改修の際には、食育の観点から自園調理を積極的に取り入れ、栄養士の配置をすること。
- ・ 幼稚園型認定子ども園での満 3 才以上の子どもの食事提供は、自園調理ができる様、調理室整備への補助を行うこと
- 9. 民間学童保育について
 - ・ 家賃補助は補助基準が 20 年以上同額であることから、実態に見合った補助額や仕組みに改善すること
 - ・ 指導員の処遇改善を引き上げること
 - ・ 民間学童保育の運営費の更なる引き上げを行い、保護者負担の軽減を進めること。
 - ・ 生活保護世帯、低所得世帯、多子世帯への保育料減免制度を見直し、拡充すること。
 - ・ 小規模支援加算を拡充すること。
- 10. 児童会館、ミニ児童会館、学童保育等への AED を設置すること。
- 11. 母子家庭支援施設は減らさないこと。老朽化している施設の改築を早期にすすめること。

(9) 経済観光局

1. 札幌市鳥獣被害防止計画は被害の実態に見合った体制と対策を確保すること。
2. 老朽化が進むすすきのゼロ番地ビルの今後のあり方について、市が積極的に関与して、問題の早期解決を図ること。

3. コロナ禍による自粛により売上が減少しても国の持続化給付金に該当しない小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者に対して本市独自の支援金を創設すること。また、持続化給付金 2 回目の再支給を国に強く要請すること。
 - ・ 小規模事業者の多くは、営業と生活が混在化して生業を営むため、既存の融資制度とは別に少額・短期返済の無担保・無利子の緊急融資制度をつくり、持続的経営の支援を行うこと。また、物価高騰等緊急支援金を創設すること。
 - ・ 農・畜産業に欠かせない肥料や飼料などの生産資材高騰に対する独自の支援を行うこと。
4. 地域の事業者などの販売促進のため、各種支援事業予算は大幅に拡充すること。また、実施した各種の支援事業の効果と課題を検討し、更なる事業に活かすこと。

(10) 環境局

1. 生ごみ堆肥化器材の、購入費助成などの予算を増やし、生ごみ減量・資源化の数値目標をあげること
2. さわやか収集の利用対象を拡大するため、ゴミ出しが困難であることの客観的判断を、ホームヘルプサービス利用に限定せず、新たな基準を設け、必要な人が利用できるようにすること
3. 家庭ごみ有料化の目的であるごみ減量リサイクルは、順調に進んでおり、コロナ禍の外出自粛による家庭ゴミが増えていることを勘案し、指定ごみ袋の価格を引き下げること
 - ・ 指定ゴミ袋引換券の減免制度の対象世帯について実態を確認し、十分な配布とすること。また、生活保護、非課税世帯に対象を広げること。
4. CO2 削減目標を確実に達成させるため、省エネの徹底と市有施設の新設・改築に合わせた再生可能エネルギーを最大限導入すること。地域の特性に合わせた小規模共同型の再生可能エネルギーを広げるための検討を行い具体的にすすめること。
5. ヒグマの侵入抑制策緑地管理ボランティア活動の実態、要望を把握し、必要な用具の貸し出しや、保険加入などを検討すること。
 - ・ アライグマ、シカ、キツネなどの市街地への出没が増えているため、専門家の協力を得て市民の安全確保に努めること。

(11) 建設局

1. 生活道路整備を促進するための予算を増額すること。
2. 生活道路の除雪は、道路幅を確保し、圧雪厚を幹線道路並みとすること。また、住民・町内会負担がともなうパートナーシップ排雪制度は廃止し、全ての生活道路の排雪を市が行うこと。
3. 除雪事業者を確保するために、技能訓練や講習の機会を充分とり、免許取得の補助額、待機補償料率をさらに引き上げること。

- ・ オペレーターなどの数とあわせ、労働や賃金実態を把握し、施策が実態とみあっているか、検証しながら進めるよう努めること
- 4. 除雪車両の 1 人乗り化は、安全性の低下が否めないことから、普及拡大方針を見直すこと。除雪作業の補助員及び保安要員を配置できる予算措置を図ること。
- 5. 利用者の多い公園のトイレに、トイレトペーパー、ベビーチェア、おむつ交換台を公園の更新時を待たずに設置すること。
- 6. オストメイトトイレは、公園の新築や更新にあわせて設置するとともに、利用度の高い公園にも計画的に増設すること。また、街区公園の整備の際にトイレをなくさないこと。
- 7. 安全性を重視し、都心部の自転車走行帯を設置するとともに、都心部以外の地域についても検討すること。
- ・ 自転車の歩道走行が可能なエリアマップを作成すること。
- 8. JR や地下鉄駅周辺の自転車駐輪場の整備を進めること。
- 9. 経年劣化している点字ブロックの補修を早急に行うこと。
- 10. 森林整備に、自伐型林業の活用を進めること。また、補助制度は実態に合わせて拡充すること。
- 11. 老朽化した藻岩山スキー場の北斜面ロッジは新設整備すること。また、ゲレンデから駐車場までの通路の安全対策を引き続き強化すること。
- 12. 創成エリアは、歴史的な建造物が保存され、景観が重要です。電線地中化工事にあたっては、街路樹を残す努力と地上機器の形状などの工夫で緑化を進めること。
- 13. みどりの保全を図るため、緑地拡大を促進させること。

(12) 水道局

1. CO2 削減の観点から、さらに水力発電・小水力発電の導入をすすめること。
2. 配水管の耐震化率が 3 割と低いことから、医療機関や学校等、災害時重要施設に向かう配水管の耐震化整備を急ぐこと。また、配水幹線や配水枝線の更新期間を早めること。
3. マンション等の給水装置の特性と停電時でも使用可能な給水設備について、今後も様々な媒体を利用して広く市民に周知すること。また、マンションを新築する際には、停電時でも使用可能な給水設備とするよう促すこと。

(13) 下水道河川局

1. 集中豪雨・ゲリラ豪雨が増えていることを踏まえ、浸水対策を急ぎ、雨水貯留施設、雨水浸透設備を増やすこと。

2. 住宅地にある雨水貯留池についての維持・管理は生活環境に配慮すること。また、地域要望がある場合は、建設局と連携して、市民が利用できる施設運用を求めます。
3. 護岸の整備など洪水対策を強化すること。また、河川環境整備は地域と共同し、進めるよう努めること。
4. CO2削減策として下水道熱の普及促進を強化すること。

(14) 都市局

1. 市営住宅の応募率は依然と高く、管理総戸数を増やすこと。また、障がい者向け住戸を実態に合わせて増やすこと。外断熱改修を促進すること。
2. 市営住宅の収入が減った場合、1か月でも減免できる家賃減免制度の周知を徹底し、制度を縮小しないこと。市営住宅に応募しても入れない市民への家賃補助を検討すること。
3. 高齢化率の高い市営住宅では、オイルサーバーの設置を検討すること。また、団地内の除雪や草刈りの負担が増えていることから、除雪の助成制度の拡充と草刈りについて支援すること。
4. CO2を削減するために、住宅エコ・リフォーム補助制度をさらに拡充すること。高断熱・高气密住宅の普及・促進を図ること。
5. マンション入居者の高齢化に対応し、マンションの管理実態を把握して共用部分のバリアフリー化に助成制度を設けること等、支援策を具体化すること。
6. 民間施設でのアスベストを含有する煙突用断熱の劣化状態を調査すること。民間建築物アスベスト対策については、レベル1～3全ての実態を把握し、アスベストが飛散しないよう除去等の対策を実施すること。該当する民間建築物所有者を直接訪問し、除去等の補助制度を周知して活用を促進すること。

(15) 消防局

1. コロナ感染の危険と隣接する救急隊員、消防職員、消防学校への定期的なスクリーニング検査を実施すること。

(16) 教育委員会

1. ALTは直接雇用にすること。
2. 35人以下学級は国の計画より先行して実施すること。対象は小学校だけでなく中学校でも拡大すること。
3. 今後、学校給食の値上げはしないこと。
 - ・ 学校給食は無償化について検討し、段階的に保護者負担の軽減を行うこと。
4. 学用品費の支給については、後払いとなっている支給を前払いとし、受給者の実態に合わせること。
5. 小学校に専任の図書館司書を配置すること。

6. 教員の労働環境の改善と定数増を図ること。定数欠員については、正規職員の採用で解消すること。期限付教員が希望する場合、優先して正規採用を行うこと。
7. 住民合意が不十分なまま、機械的・画一的に学校統廃合や、学校施設・地域コミュニティ施設の再構築はおこなわないこと。
8. 給付型の特別奨学金や奨学金について、対象を増やすこと。
9. スクールカウンセラーの増員をはかり、全ての学校に常駐し、相談環境を向上させること。
10. 学校施設改修予算を増額すること。教室にエアコン、高機能換気設備を設置すること。
11. 感染予防のための網戸やレバー式蛇口などの器具は全小中学校へ設置すること。
12. 義務教育児童生徒遠距離通学助成金をフリースクールに通う児童も対象とすること。高等学校等生徒通学交通費助成は基準額を見直し負担軽減を図り、助成対象を拡大すること。
13. フリースクールの授業料無償化と運営費支援のさらなる拡充を行うこと。
14. 特別支援教育支援員（学びのサポーター）、介助アシスタントは、必要な配置時間と人員を確保すること。
15. 北海道と協議して、札幌市立の高等支援学校をさらに設置し、市内の支援学校に通えるようにすること。
 - ・ 全ての中学校に特別支援学級を設置すること。
16. 「外国人、帰国児童生徒の教育支援事業」の拡充をはかること。指導協力者の待遇改善を行うこと。また、協力者の確保、研修などは市が責任を持って行なうこと。
17. 豊成及び北翔養護学校の医療的ケア体制の範囲を拡大し、看護師の増員や勤務形態の改善を行うこと。
18. スキーリサイクル事業は、回収協力校と協力店を増やすこと。また、リサイクルスキーの引き取り日・回収場所を増やすこと。
19. 高校生の1人1台タブレット端末は、保護者負担とせず、全生徒へ貸与すること。
20. 特別支援学級の教員を増員し、負担を軽減すること。
21. 無料で児童生徒が使用できる学校女子トイレに、生理用品を設置すること。

(17) 選挙管理委員会

1. 投票率の向上に努力すること
 - ・ すべての市民が投票しやすいよう、投票所までの距離に配慮し、必要な地域に投票所を

増設すること。

- ・ 計画的に期日前投票所を増設し、期間の延長をすすめること。また、移動式の期日前投票所を実施検討すること。
2. 郵便による不在者投票制度の対象者の要件を拡大するよう国に求めること。